

沖縄気象台 任期付職員募集

1. 勤務地、業務内容等

【勤務地】 沖縄気象台

(沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館)

【募集人員】 1名

【業務内容】 1. 庶務関係業務（出勤簿管理、文書作成、物品管理等の補助業務）
2. 軽作業（書類の仕分け・配布、各種コピー、ファイリング等）
3. その他、指示する事務補助

【任用期間】 令和7年8月1日から令和7年9月22日まで

※ 勤務実績等に応じ任期更新可

2. 応募資格

次のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(ウ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 待遇等

【賃金】 1. 月給 183,500円～

※ 経験年数（過去の職歴等）に応じて決定

※ 採用期間における年度当初（4月1日）時点で60歳に達している方は任期中における俸給月額はその7割水準となります。

2. 諸手当：賞与、通勤手当等規程に応じて支給

3. 支給日：当月分を16日に支給（16日が行政機関の休日にあたるときは、行政機関の休日の前日または翌日）

【勤務時間】 8時30分～17時15分（内休憩時間60分）

【休日】 土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

【休暇】 年次休暇等の制度有り。規定により付与。

【加入保険】 雇用保険、国土交通省共済組合（医療保険）、厚生年金保険に加入
※ 規程により、国家公務員退職手当法の適用となった場合は、離職時等に退職手当が支給されます。なお、国家公務員退職手当法が適用されている間は、雇用保険法は適用外となります。

【災害補償】 国家公務員災害補償法が適用され、公務災害及び通勤災害による負傷等の場合、常勤の職員と同様の補償が受けられます。

4. 選考方法等

【選考方法】 書類選考のうえ、面接及び実技試験（パソコン操作）を実施します。

【応募方法】 必要書類を令和7年7月15日（火）必着（消印有効）にて応募先まで送付（メール送付可）してください。応募締切後、書類選考合格者には令和7年7月15日（火）以降に面接日時を連絡します。
※ 面接予定日：令和7年7月17日（木）

【必要書類】 履歴書（写真付） 1通
職務経歴書
※ 必要書類は後日返却します。
※ 採用が決まった後、高校及び大学等の卒業証明書、職歴証明書を2週間以内に提出をお願いいたします。
※ 採用に関して知り得た個人情報については「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に管理します。

5. 庁舎の設備状況

- ・エレベーター：有（点字表示有）
- ・出入口段差：無
- ・階段手すり：有
- ・建物内車いす移動：可
- ・障害者用トイレ：車椅子用、洋式

【応募先】 〒900-8517

沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館

沖縄气象台総務課

担当：親泊（おやどまり）、西表（いりおもて）

TEL：098-917-7940

Mail：okinawa.jinji@met.kishou.go.jp